

2024年（令和6年）11月

保護者の皆様

藤沢市教育委員会

健康保険証の廃止に伴う学校行事における児童生徒本人の  
被保険者資格の確認方法について

日頃から本市の学校教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
さて、2024年（令和6年）12月2日に健康保険証の新規発行が終了し、マイ  
ナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行します。それに伴い、宿  
泊行事等の学校行事の際に必要な被保険者資格の確認方法が、マイナンバーカ  
ードの取得の有無や、マイナンバーカードを健康保険証として利用する登録の有無  
などにより異なってまいります。宿泊行事等の学校行事にご参加の際は、次の例を参  
考に、被保険者資格の確認ができるものをご準備ください。（行事等での取り扱いの  
詳細については、各学校に直接お問い合わせください。）

なお、現在の健康保険証は、2024年（令和6年）12月2日以降、1年間は使  
用することができます。ただし、有効期限が2025年（令和7年）12月1日より  
前に切れる場合には、その有効期限までしか使用できません。

**【マイナンバーカードを健康保険証として利用する登録をされている方】**

\*マイナポータルから、健康保険証資格情報のPDFファイルをダウンロードし、  
印刷したもの。（マイナポータルの医療保険の資格情報のダウンロード機能  
を使用します。）

**【マイナンバーカードを取得されていない方・マイナンバーカードを健康保険証と  
して利用する登録をしていない方】**

\*資格確認書（宿泊行事等の時は、写しも可）

ご自身が加入している医療保険者（勤務先や各自治体など）から「資格確認  
書」が無償で交付されます。この「資格確認書」を医療機関等に提示するこ  
とで、ご自身の自己負担割合（3割負担等）にてこれまで通り保険診療を受  
けることができます。

（事務担当  
学務保健課 学事保健担当）